

# 警報等発表時の登下校について

令和6年6月1日修正

標記のことにつきまして、加古川市内統一基準をもとに下記のとおり対応いたしますので、ご理解ご協力よろしく願います。

## I 暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水警報発表の場合の対応

- 1 午前7時の時点で、「加古川市」に警報が発表された場合  
○テレビ・ラジオ等で気象情報等を得てください。臨時休業とします。  
○午前7時の時点で学校からの連絡はいたしません。(39メールは7時以降となります)
- 2 始業時刻以降に警報が発表された場合  
○発表時刻、気象条件、通学路の状況等を考慮のうえ、児童の安全を最優先に判断し、下校時刻を決定します。  
○学校から下校時刻を39メールで連絡いたします。  
○通学班にまとめ、地区担任が引率し、安全面に十分考慮して各地区まで下校させます。  
○教師引率ができない場合、引き渡しとなります。(裏面の案内図に従って、お迎えをお願いいたします。)

## II 地震(震度5弱以上)が発生した場合の対応

- 1 登校前に「加古川市」で発生した場合は、臨時休業とします。(その後の対応は39メールで発信します。)
- 2 登下校中に「加古川市」で発生した場合  
○登校中の場合、原則として登校です。  
○下校中に発表された場合、児童の安全確認を行います。
- 3 始業時刻以降に「加古川市」で発生した場合  
○揺れが収まるまで安全を確保し、その後、安全な場所(校庭や体育館等)に避難させます。  
○下校させる際は、安全状況を確認のうえ、適切に措置します。  
(地区別下校、引き渡し等39メールで対応を発信します。)

## III 竜巻注意情報発表の場合の対応

- 1 午前7時の時点で、「兵庫県」に発表の場合  
○全校児童は自宅待機とし、解除されてから登校させてください。  
※発表後有効時間は1時間です。「解除」の発表は出されないため注意が必要です。
- 2 登校中に発表された場合  
○原則として登校させますが、状況に応じて適切に措置します。
- 3 始業時刻以降に発表された場合  
○舎外での活動をただちに中止し、舎内で活動させます。  
○下校までに発表された場合、安全状況を確認のうえ、舎内での待機または、教師引率による地区別下校等、適切に措置します。(待機、地区別下校等39メールで対応を発信します。)  
○下校中に発表された場合、児童の安全確認を行います。

## IV Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応

- 1 登校前に「兵庫県」に発信された場合は、自宅待機とします。
- 2 登下校中に「兵庫県」に発信された場合は、自宅か学校の近い方に避難させることを原則とします。

## V その他の警報発表及び危険が予測される場合の対応

- 1 津波、高潮、波浪警報については、登校前であれば自宅で待機し、家庭で安全な場所に避難するなど状況に応じて判断してください。登校や臨時休業については39メールで連絡いたします。始業時以降に発表されたときは、学校長が安全を最優先して適切に判断します。
- 2 警報が発表されていなくても、浸水等のおそれがある箇所等については、学校で点検し状況により通学路の変更等の措置を講ずるとともに、安全面に十分配慮します。
- 3 登校中に雷が発生した場合は、児童及び保護者の判断で安全な場所に避難します。また、雷雲の通過後に安全を確認して再登校します。下校時は学校長が安全配慮します。
- 4 積雪等で登校に危険がある場合は、保護者の判断により、付き添いや自宅待機等の安全確保をお願いします。
- 5 市内において災害が予想される際は、市教育委員会の判断により警報発表の有無にかかわらず学校を臨時休業とする場合があります。
- 6 熱中症が危惧される場合は、WBGT(暑さ指数)が31以上で、原則運動を中止します。

この文書は1年間保存しておいてください。